

2017年3月7日

2017年9月卒業・修了予定者へ

教務課長

### 9月15日付卒業・修了の取り扱いについて

3月に卒業できず、2017年度春学期末に卒業要件(南山大学学則第21条\*1・南山大学短期大学部学則第18条\*2)を満たした学生は、9月15日付の卒業・修了となります。(学位記授与式は2017年9月15日(金)に行われます。)

ただし、卒業要件を満たすにもかかわらず、3月まで卒業・修了を延期したい学生については、春学期成績発表日(9月卒業・修了確定者発表日)の2017年9月5日(火)までに「卒業・修了延期願」(保証人、指導教員の署名・捺印が必要)を教務課窓口へ提出してください。

なお、「卒業・修了延期願」を取り下げる場合についても、2017年9月5日(火)までに「卒業・修了延期願の取り下げについて」(保証人、指導教員の署名・捺印が必要)を教務課窓口へ提出してください。

以上

**※注** 提出期限を過ぎた場合は、受け付けできませんので注意してください。

大学院修了についても、学部卒業生のこの取り扱いを準用します。

卒業を延期した場合、秋学期の学生納入金の納入が必要です。

なお、3月卒業については、卒業の延期は認められません。

\*1 抜粋:南山大学学則第21条

本大学に4年以上在学して学部学科所定の単位を修得した者には学長が卒業を認め、学士の学位を授与する。

\*2 抜粋:南山大学短期大学部学則第18条

本学に2年以上在学して学科所定の単位を修得した者には学長が卒業を認め、短期大学士の学位を授与する。